

# 4月1日から庁舎開庁時間に変更となります

人事課 ☎048(473)1120

市では、「職員の働き方改革」と「デジタル市役所の活用による市民サービスの向上」のため、4月1日から庁舎開庁時間を変更します。

**変更後の庁舎開庁時間(電話受付時間)** 8時45分～16時30分

**対象施設** 市役所本庁舎、水道庁舎、児童発達相談センター、教育サポートセンター、埋蔵文化財保管センター

**対象外施設** 市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所、健康増進センター、いろは遊学館、いろは遊学図書館、柳瀬川図書館、各保育園など

▼詳しくは、市ホームページをご覧ください。



◀市ホームページ

## パスポート発給手続きが変わります！

志木市パスポートセンター(市民サービスステーション内) ☎048(474)7788

国の制度改正により、3月24日(月)以降の申請分から、パスポート発給手続きの手数料額が全国で改定されるとともに、標準処理期間が変わります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

### 手数料の改定

| 種別                    | 変更前(3月23日まで) | 変更後(3月24日以降)                |
|-----------------------|--------------|-----------------------------|
| 10年有効旅券(18歳以上)        | 16,000円      | 電子申請:15,900円<br>紙申請:16,300円 |
| 5年有効旅券(12歳以上)         | 11,000円      | 電子申請:10,900円<br>紙申請:11,300円 |
| 5年有効旅券(12歳未満)及び残存期間同一 | 6,000円       | 電子申請:5,900円<br>紙申請:6,300円   |

▼本人が電子申請をする場合のみ、戸籍謄本の提出は原則不要です。

▼窓口での申請は戸籍謄本が必要です。

### 標準処理期間の変更

3月24日(月)以降に申請されたパスポートは、偽造・変造対策がされた「2025年旅券」に変わります。2025年旅券は、すべて国立印刷局で作成されるため、従来よりも印刷や輸送に時間を要します。そのため、申請から交付までの日数が変更となります。

| 申請場所         | 変更前(3月23日まで)             | 変更後(3月24日以降)                                   |
|--------------|--------------------------|------------------------------------------------|
| 埼玉県          | 6日間(土・日曜日、祝休日、年末年始を除く)   | 9日間(土・日曜日、祝休日、年末年始を除く)                         |
| 志木市パスポートセンター | 6日間(水・土・日曜日、祝休日、年末年始を除く) | 11日間(土・日曜日、祝休日、年末年始を除く)<br>※交付日が水曜日の場合は翌営業日に交付 |

▼上記日数は標準の期間であり、審査状況などにより変更となる場合があります。